

北檜山自然休養村の今後の管理運営について

内 田 尊 之 議員

した。 理棟キャンプ場等を二億八千 五〇年から五四年にかけ、 二百万円をかけて整備されま 北檜山自然休養村は、 昭和 管

をかけ整備し完成しました。 施設事業として一億八千万円 かけては、 また、平成四年から五年に レクリエーション

る状態であります。 バリケードをして閉鎖してい おり、今年五月からは入口に 退した以降休止状態になって 会社とかち自然体験学校が撤 月に管理運営をしていた有限 た施設でありますが、 円という莫大な事業費をかけ 事業費合計四億六千二百万 昨年九

化するのは景観上よろしくな いと私は思っています。 したままにして、 このままバリケードを放置 施設を廃墟

後町として自然休養村をこの 町長にお聞きしますが、 今

> さい。 るのか町の姿勢をお聞かせ下 か、どの様な考えをもってい 含めた管理者を探していくの おくのか、それとも売却等も まま放置した状態で閉鎖して

後の管理運営について検討 三つの選択肢を提案し、今

あります。

・町長

のであります。 委託料の支払いを約束したも から十七年度までの三年間は 営をお願いし、平成十五年度 とかち自然体験学校に管理運 月から十八年九月までの三年 六ケ月にわたり、NPO法人 自然休養村は平成十五 年四

年千五百万円以上投入しまし 千七百八十五万円四千円 払い総額は、この三年間で四 などを含めた管理運営費の支 一百八十五万円及び施設修繕 委託料支払い総額は、二千 毎

題が多く、

経営の担い手を確

確保を探ってきましたが、 ともに、新たな経営の担い手 に対し、合意形成に努めると かわりを持つ新成地区町内会

課

保することは極めて困難な状

町の直営管理ではリス

昨年の十月十五日より自然休

同年九月末をもって撤退し、 もと、とかち自然体験学校は

養村の利用を休止したもので

果、自立できないとの判断の

営費助成の打ち切りをした結 たので、平成十八年度から運 間の助成で自立する約束でし

今後の方向性として、 議会産業常任委員会において、 いて理解を求めたところです。 を提案し、 る方法、新たな経営の担い手 営の見直し、 あり方を検討する必要性につ する方法、 の全面閉鎖もしくは資産売却 に対する貸し付け方法、 このような状況を踏まえ、 また、自然休養村と深いか この三つの選択肢 今後の管理運営の 町が直営管理 施設運 施設 す

た。

また、十七年までの三カ

設の閉鎖をしたところです。 バリケードをもって一連の施 地域代表との協議を踏まえ、

問・再質問

た起債の償還があります。 借り入れがあり借地料の支払うことですが、一部民有地のうなとですが、一部民有地の方とのが、一部民有地ののが、一部民有地ののが、一部民有地ののが、一部民有地ののでは、存りについては、存

全面閉鎖後、どのような計画のもとにおいて支払いを講画のもとにおいて支払いを講にているわけですから、使える遊具も老朽化に拍車をかけっているわけですから、使えるがいですから、使えるが心ですから、使えるが心では、

用していくべきかを考えた時 今ある財産をいかに有効活

以上の売り上げ 間で百三十万円 かけての四カ月 と考えます。 及び起債の補填 少しでも借地料 も利用させて、 期間の時期にで ロー等、夏の短 野営場やバンガ スは閉鎖しても るセンターハウ 持管理費のかか けですから、維 の利用があるわ にしていくべき

用を考えていただきたい。せっかくある財産の有効活

答·町長

遊具の関係でありますが、 るに当たっては遊具の診断が るに当たっては遊具の診断が るに当たっては遊りの診断が が要になります。

とかち自然体験学校で、専門的にアウトドアレクリエーションということで提案をして今まで集客や利用の拡大に 当たってきましたが、残念ながら大きな赤字となり、これがら大きな赤字となり、これ を町単独で維持することは今を町単独で維持することは今を所しています。

通行止と表します

三十年を経過した中で、利用 三十年を経過した中で、利用 三十年を経過した中で、利用 をな、そうした中で開設しま なく、そうした中で開設しま しても、管理運営費等を考え しても、管理運営費等を考え ると、大きな負担が町の財政 から繰り出しをしなければな らないという実態です。

め、参考にさせていただきな ので、そういった考え方も含いすりをある。 いてもまだ決まっていません

振興と町の助成について青少年におけるスポーツ

がら検討していきたい。

体あり、団員に至っては三〇絡協議会の登録団体は十七団せたな町スポーツ少年団連

○名を超えています。

す。 大きくかけ離れている状態で程度にしかならず、現状とはバス借り上げ料は四万五千円でいますが、一団体におけるのいますが、一団体におけるのでいますが、一団体におけるのでいますが、一団体におけるのでは、

金銭的助成が厳しいのであべきだと思っています。は、町としても積極的に行うは、町としても積極的に行う青少年に対するスポーツ振興

今閉鎖していますが、最終

はないでしょうか。 はないでしょうか。 団活動の手助けをするべきでん して、父兄の負担を少しでもつ れば、町保有のバス等を提供

教育長にお伺いします。いますが、どの様にお考えか、て有効利用をするべきだと思館を開放し、少年団に提供しまた閉校した小学校の体育

ば開放に問題はない 施設は、団体が維持管理できれ 現在の助成を越える考えはない

答・教育長

宝です。 宝です。 なポーツ振興については執 大方針でも述べているとおり、 に満ちた地域社会の形成に大 とりわけ次の世代を担う子供 とりわけ次の世代を担う子供 とりわけ次の世代を担う子供 とりわけ次の世代を担う子供 とりわけ次の世代を担う子供 とりわけ次の世代を担う子供

いものとして、これまでも限けでなく、家庭や地域と連携けでなく、家庭や地域と連携

した。対する助成措置を講じてきま対する助成措置を講じてきま

しかし、厳しい町の財政状 の中、スポーツ少年団も含 め各団体の助成額を年々減額 しているのが現状であり、厳 した上でご理解を頂いている した上でご理解を頂いている

また町所有のバスやワゴン車を積極的に提供すべきとの事ですが、これまでも全道大会等の参加にはバス、ワゴン車の使用を認めてきました。 しかし、スポーツ少年団は、その団体数も多いことから、現在所有のワゴン車での対応 現在所有のワゴン車での対応 現をお願いしている面もあり には限りがあり、一部父兄負 担をお願いしている面もあり おすが、現在の助成を超えるという考えはありません。

がないと考えています。頂ければ解放することに問題

の車輌を有効に使うべきだと

に考えているか伺います。

思いますが、

教育長はどの様

問・再質問

した。

子供は町の宝だと答弁されま
スポーツ振興は大事であり、
教育長は、青少年に対する

います。をもっととるべきだと思って子供に対しお金をかける政策であるなら、町の宝である

す。 状況は私も十分承知していま に出されますが、厳しい財政 何かと財政問題を引き合い

るべきだと思っています。
は、締めるべきところを締めればお金をかけるべき所にか私はお金をかけるべき所にか

ています。 たいだ使用ができないと聞い区で管理されており、区をまるたバス等の車輌は現在各であると思っています。

いては、

スポーツ少年団がそ

いというのであれば、

使用後

施設を拠点として利用した

維持管理をその団体がして

ている左股、二俣小学校につ

は利用できませんが、休校し

在廃校している学校について

練習施設の問題ですが、現

せるものであり、改めるべき

律の削減は活力を疲弊さ

いません。

、区の壁を取り払い町所有一つの町になった訳ですか

答·教育長

子供たちは町の宝であるということで、お金をかける政策を今後も十分図っていくべきだとをしながら、子供たちがたくをしながら、子供たちがたくましく成長していく過程で十分な政策をしていくべきだと

ライオンズ号だけしか持って りでなく、学校教育全般を含めてもそういった考えです。 バス関係については、残念 がら教育委員会が所管して ながら教育委員会が所管して ながら初音を員会ががいるのは、北檜山区における

昨年、瀬棚区に渡島信金からしんきん号が町の方に寄贈されましたが瀬棚区の所轄でされましたが瀬棚区の所轄であり、管理体制が保健福祉課別があり、スポーツ少年団が関があり、スポーツ少年団がで外に十回以上行く場合は五色をつくっています。

大成区では、スクールバスを二台持っていますが、道のを二台持っていますが、道のを二台持っていますが、道のおりに使ってはならないという指導を受けたばかりです。また、スポーツ少年団につきましては、できるだけ町の着祉バスを利用するようにし、福祉バスを利用するようにし、石ーズな対応については考えていきたいと思います。

ていきたいと思います。 ただし、区の壁というのが





町政はあなたのために…

次の定例会は9月27日からを予定しています。

お気軽においでください



本庁と総合支所のバランスについて

小 平 久

る総合支所になっていました 幅広い住民サービスを提供す 両総合支所は三課制になりま 棚両役場は、管理機能を除く 合併協定書では、 十九年度から大成・瀬棚 大成・瀬

を聞いています。 で、多くの町民から不満の声 これは町民サービスの低下

知らせ願います。 ①本庁並びに両支所の町長部 と十九年度当初の職員数をお 局、教育長部局の十七年度末

ったのか。 れていたが、なぜ実施しなか 町長部局に導入すると明記さ ②グループ制を十九年度から

ら職員を吸い上げる意図は何 であるか。 り、そこまでして総合支所か 長との重複を感じるものであ 新たに五名発令されたが、課 また今回の人事で参事職が

> ういうことなのか。 くりが町長の選挙公約であっ ③地域バランスのとれた町づ ンスのとれた町づくりとはど 町長の考える地域バラ

られる町づくりを進める 行政サービスを均等に受け

答·町長

H18.3.31現在

135人

279人 6人 9

8人

66人 78人

のとおりです。 ①職員数については、 別表

職員のまとまり意識の共通化 管理職にやる気がなければ効 町長他五名が視察した結果 ②行政機構改革実施計画にお 更により職員の士気低下が見 が図られていない、役職の変 率的に業務が遂行されない ている松前町、上ノ国町を副 していましたが、 いて、グループ制導入を計画 既に導入し

議員 H19.4.1現在 増 減 *特別職 149人 14人 △15人 △23人 △24人 △3人

本 庁
大成支所
瀬棚支所
小 計
本 庁
大成支所
瀬棚支所
小 計
計

アドバイスを頂いたので、 成果が得られなかったという あり、二町とも期待していた 入に慎重を期しました。 導

受けられるなど、制度そのも

のよりも職員意識に起因する

へ的 要因 がデメリットとして

組織条例施行規則第二条第三 また、参事職の配置は行政

(別表一) (五人)を除く は課長級の位置づけで、今回 項に規定されており、

51人 55人 255人 6人 8人 人0 51人 △2人 306人 △26人 ません。 ています。 効果はあらわれていると思っ 重点を置き配置をしており 案件の推進や後任者の育成に 発揮していただくため、 新たに設置したものではあり ってきた能力、経験を最大限 この度の配置は、今まで培

重要

53人 332人 あります。 認識しており、そのためには を進めることが大切なことと けることができるまちづくり ての行政サービスを均等に受 ③人口一万人の住民が、すべ 合った職員を配置したもので 本庁に集約整理し、それに見 業務や効率化が可能な事務を 状況で、受け切れなくなった 組織を維持することが困難な 職員の削減が進み、現状の

とれた町づくりと考えている。 を促すことが地域バランスの 件等を考慮し、均衡ある発展 差解消を進めるため地理的要 サービスの提供、 設の適正配置、 旧町の施策を尊重しつつも施 平等な行政 地域間の格

職制上

います。 の一般行政職の数を改めて伺 ①学校職員や保育所職員以外

のではないが、十八年の行政 ②グループ制に賛成している 簡単にかえられる。 う指摘がかなりあります。 のままでいいのだろうかとい となり、町民から見ると、こ 改革大綱に明記されたものが 瀬棚の五十二名が四十一名

のではないですか。 りばったりの計画ではまずい ことが大事であり、行き当た 調査されたようですが、計画 を立てる段階で調査しておく その後、 松前・上ノ国町を

います。 感じている方も多いと聞いて ですし、先行きに大変不安を 動した職員もかなりいるよう な人事異動があり、 十八年度十九年度共に大幅 一年で異

なっていません。 地域バランスのとれたものに ③医療もそうでありましたが

で、 を改革していくのであれば納 特例区を設けた五年間の中 徐々に総合支所のあり方

得するが、今はそうなってい ないと思うが伺います。

うに努めていきます。 サービスの低下にならないよ

答· 町長

これから職員数は益々減り、 おっしゃるとおりと思ってい たかということについては ②事前に調査すべきでなかっ 別表二のとおりです。 毎年組織の見直しが必要な状 署に配置したと思っています。 いて、評価していただきたい た判断をしたということにつ いうよりも、その前にこうし ますが、実施して失敗したと ①再質問の職員数については、 参事職の配置は、 必要な部

③当初から比べると、 も調整を図ります。 っているところであり、 ランスはとれてきていると思 随分バ

分

大成支所

瀬棚支所

大成支所

瀬棚支所

計

庁

計

庁

計

本

/[\

本

小

ていきます。

況になるので、

その都度進め

41 時間がかかることだと思って 気に解決することではなく と思いますが、このことは一 議員との認識の違いもある

区

町

長部局

部

局

教育委員会

合

できるだけ住民負担の増 自治体経営に重点を置き

*寺別会十を余く汝

増 減	
10人	* 特男会言を除く娄
△8人	n
△11人	Ē
△9人	₹ 174
1人	}; <
△3人	娄
0人	
△2人	
△11人	

H19.4.1現在 H18.3.31現在 92人 34人 41人 82人 42人 52人 67人 76人 16人 8人 5人 6人 28人 30人 195人 206人

になっていますか。 あるが、浚渫計画はどのよう してほしいとの要望もかなり

本年度調査し、漂砂の動き を把握する予定

フェリー岸壁周辺、 マリンタウン蓄養殖水面共に、 地域港湾瀬棚港は、 新港地区 漁港区

瀬棚港の浚渫計画について

業としても整備されてきてい 置づけされ、 瀬棚港は地方港湾として位 マリンタウン事

題があります。 も支障を来たす状況になって 浅くなり、養殖・蓄養海面で 砂の流入があって港湾全体が いますし、漁船の航行にも問 しかし、利別川方向より漂

した。 的に浚渫をした経緯もありま 支障があって、四月には部分 漁業関係者からも、何とか また、フェリーの航行にも

6人

浅くなっていることは承知し 流入する砂により港湾全体が

水域の浚渫は、

防止対策を検討し、浚渫をど 協議します。 のように実施するかも含めて する予定になっていることか 査を行い、漂砂の動きを把握 江差港湾事務所が漂砂解析調 調査終了後に港内流入の

問· 再質問

と思います。 なっている部分の浚渫は必要 使用していくためには、 ますが、使える部分から順次 だ相当時間がかかると思われ 完成港になるまでには、 浅く ま

きたいと思います。 声も聞いていますので、今後 る状況になっていないという 設備をしても、安心してやれ 計画をきちんとしていただ 漁業者から、養殖・蓄養の

ど投資に見合った効果が得ら れるよう計画していきます。 であることから、浚渫費用な マリンタウンプロジェクト そのため本年度、函館開建 町の単独事業

長が来所され、

先般町の対応

先日、東日本フェリー支店

いきます。

今後も注意しながら対応して した浚渫に感謝していたが いきます。

ないよう、

当然今後も考えて

瀬棚診療所に常勤のレント ゲン技師を

ります。 ントゲン技師を求める声があ 多くの患者さんから常勤のレ 国保病院から週三回、月・水・ 金を出張で対応しているが ン技師が退職して以来、 平成十八年三月にレントゲ

らも、 られるものです。 けでなく、外来患者の体調や いるCT等の有効利用の面か 緊急度に応じて必要性が求め また、診療所に設備されて レントゲン業務は、予約だ 患者さんは期待してい

地域医療に情熱を持って対

ます。

け

関係者に迷惑と不便をか

解を伺います。 あると考えますが、 タッフとしても大きな役割が 応している医師を支えるス 町長の見

現状では対応できている

答·町長

射線技師がいないときは、 岡先生が対応しています。 で十二名を撮影しており、 Tを含め一日三人、多いとき 診療所では、 少ないときC 吉 放

ころであり、現状では対応で 多い時は、月・水・金のほか にも出むいて対応していると きていると判断しています。 緊急の時や検診等で人数が

その回数をお聞きします。 金以外に対応しているのか 検診等でどの程度、 十八年度において、 月・水・ 緊急

ントゲン技師の入院により 応した件数は二件ですが、レ 度だけ対応できなかったこ 吉岡先生から要請があり対

とがありました。

田 光 子 議 員

難であります。 体の一〇%であり、活字文書 の増加により点字利用者は全 への情報アクセスが非常に困 視覚障害者には、 中途失明

ためには欠かせない情報源で 立した生活と社会参加を行う 活情報の入手については、 特にプライバシー情報、 自 生

急に必要と考えます。 務効率と情報保証を両立させ 報提供は、自治体における事 ており、音声コードによる情 み上げ装置等の導入整備が早 る情報基盤として活字文章読 する機器として最適と認識し み上げ装置は生活情報を習得 そのためにも、活字文章読

市町村の公的窓口における視 年度政府補正予算により県 国の施策として、平成十八

> うに受け止めているのか。 の二年となっているが、町と 覚障害者の情報支援整備事業 せたな町はこの事業をどのよ 実施年度が十九年、二十年 百万円を限度に予算化、

道からの通知があり次第、

補正予算で対応する

る事で道へ計画を提出してい 年間で三区に一台ずつ導入す 機を十九年度、二十年度の二 ると考え、活字文章読み上げ 報を得る手段として必要であ ほどいる当町においても、 っている方が町内に四十五名 があり、視覚障害者手帳を持 道から事前に実施希望の調査 この事業に向けては、 北 情

問



して導入を考えているのか ます。

町長の所見を伺います。

予定、 通知があり次第補正予算で対 あり、予算措置もこれからの いて事業実施要綱を作成中で 応したいと考えています。 本年度は現在、 町としては、道からの 北海道にお

町民に対する弔意について

示すものがありません。 ついては、町政功労者等には 檜山管内では、江差町、 せたな町民に対する弔意に 弔電等の対応がありま 町民に対しては弔意を 厚

> うな所見を持っていますか。 沢部町は弔電、上ノ国町は弔 考えたときに、町長はどのよ 電に香典三千円、乙部町は弔 電に香典五千円、 人一人が功労者、そのことを せたな町としても町民 今金町は弔

今後検討したい

答·町長

表していました。 たときに弔電等により弔意を 八十歳以上の方が亡くなられ 合併前は、 旧大成町 が町 民

実態です。 に対応していなかったという 旧北檜山町、 旧瀬棚町は特

した経緯があります。 中で、弔電等については廃止 ことから、 旧町の差異があったという 事務事業の調整の

で弔意を表しています。 管内では五町が何らか 0 形

とは必要なことと考えますの 故人のご冥福を祈り、ご遺族 になっていることを考えると に対して弔意を表すというこ いろな形で町づくりにお世話 般町民についても、 () ろ

で、今後検討していきます。

問· 再質問

況でないと考えます。 の言葉を持って訪問できる状 まで全町民に対してお悔やみ ては功労者です。 町民一人一人は、 町長がせたな町の端から端 町にとっ

> 願います。 電等の予算計上をするべきだ を慰める一つの策として、弔 と考えますが、 町長の答弁を

今後の考えを伺います。 非常に厳しい選択を

迫られている

答・町長

答·教育長

させていただきます。 でも近くなるようにというこ となども考え、前向きに検討 町と町民との距離が、 少し

瀬棚商業高等学校の存続について

亡くなった人を弔い、

遺族

明 雄 議員

十一校が募集停止の方向にな 公立高校配置計画案を公表し、 八年度から三年間の具体的な 100 考えることを基本理念として ある活動を展開しています。 かし、生徒のことを最優先に に、小規模校のメリットを生 地域に根ざした教育を基本

道教委は六月五日、

招かないために、存続に向け 域に望まれます。 た創意工夫が、町・学校・地 地域の文化、経済の衰退を

と連携した情報教育の推進や

学科を配置する町立高校とし

管内唯一の職業に関する専門

瀬棚商業高等学校は、

の充実を図っています。

少人数だからできる教育活動

りました。

て開校五十九年を迎え、

地域

これまでの取り組みも含め、 長いスパンでの存続を求め、 瀬棚商業高等学校の

ません。

また、北海道に対する学校

というアイデアが出されてい

際理解教育の推進など、特色 ンフォード市を中心とした国 姉妹都市であるアメリカ・ハ

> であり、今後の中学卒業者が 学校から多くても五名の入学 すが、過去五年間の入学生徒 難と思われます。 る入学生徒の確保は非常に困 町外を含めても二十名を超え 年々減少していく中で、町内 の状況をみると、地元瀬棚中 生徒の確保は大きな課題で

校運営に努めていますが、近 保に努めてきましたが、これ いく施策については、町理事 科等に進学が際立っています。 校や檜山北高校などの総合学 の選択が多様化し、町外の高 年の高校進学は保護者や生徒 さまざまな特色を生かした学 に協議を持ちながら生徒の確 町としても、存続を図って 管内唯一の職業高校として 学校などの関係者と十分

> の間は現状維持と考えていま のためできませんので、当分 の存続要望についても、

画の中では、現在の入学生徒 れています。 など非常に厳しい選択を迫ら 数では必ず協議案が示される 北海道が順次進めていく計

答·町長

ると考えられ、少なくとも半 に入学することが求められる 分以上の子供たちが町立高校 ということが大きな問題にな が、どのように考えているか

> 瀬棚商業高等学校の存続が重 で、これからは地域が本当に 要と認識づけを持つことが大 現状が厳しいのは承知の上

欠なものが自然にあることが って病院があって、必要不可 自分たちの近くに学校があ

当たり前のことです。

存続を図る知恵を行政、

地

将来、今の小中学生と父兄 町立 111 で重要な部分です。 事です。 のではないかと思っており 大変重要な問題ととらえてい 学校は、地域の文化の中心 海道類糊商業高等等

域と一緒になって進めるべき

辺に活路があるのではと思い 全道一区ということで、 瀬棚商業高等学校は その

に向け、その姿勢を出すべき きに行政全体の中で地域住民 そして存続に向けて、 前向

の焼却は悪臭やダイオキシン

類などを発生し、町民等の健

北海道の計画の中に、

地

檜山北高等学校があり、 業高等学校の通学エリアには 以上の瀬棚中学校の卒業生が 果が上がらず、また、 や長万部、八雲の学校にPR も二年目に五〇%を切るので キャンパス校としては認めら が五〇%を超えなければ地域 キャンパス校という政策があ してきましたが、 あれば再編統合の計画です。 ・ますが、地元からの入学者 校長先生も、 最初が五〇%であって 町内の中学校 なかなか成 瀬棚商 七割

こみの焼却について

吉

くりに関する条例が施行され この中の第九条では、ごみ 年が経過しました。 せたな町クリーンな環境づ

ならないとあります。 れることから、これをしては 康阻害や環境汚染等が起因さ 平成十六年度の旧瀬棚町 の

ども地球温暖化阻止に向け、 組みにより、以前に比べると 野外焼却炉の廃棄処分の取り 寄与すべきです。 試みを参考に、地域住民とも おおむね改善されました。 今後、せたな町全体でこの

わらず野外での焼却について

法律により厳しく規制、

から出たゴミは、

種類にかか

町民等は環境づくりに自ら積 いとあります。 対策に協力しなければならな 実施する環境づくりに関する 極的に努めるとともに、 境問題であり、この条例では るように、地球レベルでの環 京都議定書でも言われてい 町が

日も早く町民等にごみの

況にあります。

を残すことは非常に厳しい状

通学しているため、

町立高校

動や指導を図りたい 各媒体を通じ、 啓発活

は、 の課題と考えています。 の焼却についての苦情の件数 平成十七、 家庭から出たゴミや、 大成区二件で、 瀬棚区二件、 十八年度のごみ 北檜山 三区共通 会社 区三

ります。 と同様に禁止されています。 炉でのゴミの焼却は野外焼却 造基準を満たさない簡易焼却 罰則が適用されています。 しての焼却は禁止行為に当た ンクリートブロック等を利用 したがって、ドラム缶やコ また、平成十四年十二月か 設置時期にかかわらず構

ていますが、火災の発生の要 住民相互の理解により減少し 市街地における野外焼却は

焼却の禁止を協力してもらう 今後の町の取り や関係団体等を通じ、 活動を行うとともに、 の使用禁止について、町広報 因にもなり得ることから、 制度の内容や簡易焼却炉 防災無線などを通じ啓発 ゴミを 町内会

組みを伺います。 べきですが、

知し、 ていきます。 生活環境づくりの確保に努め の協力についてもあわせて周 ごみの資源化に対する町民へ りたいと思います。 向上を図り、 また、ごみの分別収集及び 地域ぐるみで環境意識 町民の快適な

















野外焼却しないよう指導を図



再

大成総合支所2階会議室にてテレ 臨時会の様子を本庁・瀬棚総合支所 1 階ロビ・ 定例会、 ビ放映しています。

農業問題について

江 上 恭 司 議員

の農業政策に変わりました。 業政策から、認定農業者中心 せたな町には二つの農協が 組合員数四百三十六戸 全農家対象の農

になりません。 の組合員の三分の一しか対象 三十六戸、三一・一%で全体 条件にかなっている農家が百 品目横断的経営安定対策の

政を含めた対策を、交付金が 品目に関して対象になる農家 付金も将来外されるため、行 落し、稲作プラス複合経営を 多くの農家が今回の農業政策 は八十一戸、一八・五七%で いけない現状の中で、畑作四 しないと農業経営が難しくな から外される現状にあります。 米の自由化により米価が暴 水田だけでは農業をやって 産地づくり交

> 業が崩壊につながり、 てきます。 の存亡にも係わる問題になっ 切れる前にとらないと町の農 町全体

する対策を、町長はどのよう に考えているのか伺います。

農政から外された農家に対

そのうち認定農家が二百六十

九戸で六一・六%です。

たな可能性にチャレン 政策変換を契機に、 新

答·町長

経営安定対策は、

価格政策

もに、 農協との協議のもとに認定農 業者基準の統一化を図るとと ものであります。 全体に着目した対策を講じる の担い手農業者に絞って経営 の価格政策を一定の要件以上 化するものであり、品目ごと から所得政策への転換を具現 町として、関係機関や地域 啓発を農業委員会との連 認定農業者取得への誘

ます。 条例による支援策を講じてい く観点から、産業担い手育成 る集落営農組織を育成してい れの役割を担いながら参画す い小規模農家も含め、それぞ

ます。 していただきたいと考えてい 域農業の可能性にチャレンジ 産者意欲を転換し、新たな地 従来の農業経営のあり方や生 農業政策の変換を契機に、

情報の提供の場をこれから検 経営意欲や生産技術に関する ことから、一つの方策として、 に取り組むことが基本である 生産者の意欲をもって自発的 営者本人の意思によるもので、 したいと考えています。 農業経営は、 あくまでも経

おり、助けるのは行政だと思 勢の中で先が見えなくなって はわかりますが、今の農業情 分自身が見直す必要があるの 農家自身の経営であり、 白 ど、積極的に推進していく。 携による農用地の利用集積な

なります。 交付金も二十一年度にはなく しかなく、また、産地づくり 四品目該当農家も八十一戸

なお、認定農業者とならな

になれないのです。 高齢者の多い中では認定農家

支えています。 模農家が、せたな町の農業を

壊されていきます。 をつくらなければ、 う限界に来ており、 農協と生産者だけでは、 農業が破 今支援策 も

度答弁を願います。 具体的な支援策も含め、

再

います。

認定農家も年齢制限があり

現実的に、高齢者、 小中規

答·町長

継続しています。 てきており、今も若松地区で 万円の事業費をもって整備し 基盤整備に百十七億七千八百 町 'の農業振興については

営基盤の強化、経営の安定に 金を十分有効利用しながら経 まで継続され、こうした交付 ており、これは平成二十一年 億円を超える金額が交付され 産地づくり交付金など十五

使っていただきたい。

を農協が行って地域の農業振 しています。 興を推進していくべきと判断 真剣に考え、そのとりまとめ 農家自身が、自分の経営を

きます。 ものはしっかりと応援してい その中で、 町が支援できる

あると思います。 は思っておらず、 農家が八方塞がりとは、私 まだ活路は

願いし、町としても適切な対 応をしていきます。 一層の農家自身の努力をお

区長について

いるのではないでしょうか。 さん出ている中で進められて ましたが、合併後の町政、医 布し、合併後の将来図を示し 保税など、難しい課題がたく プラン」の冊子を全町民に配 療の後退、三区バラバラな国 合併前に 「新町まちづくり

ということがあります。 ちが今年の一月と二月にかけ る ている事に、、役場を退職し た中で、多数が無駄だと思っ て町民からアンケートをとっ 協力を求めていますが、私た 財政が非常に厳しいと町民の の将来像とは、程遠く、町は まち〟など六点のまちづくり た区長さんが今必要なのか 健やかに暮らせる福祉の

町長の考えを伺います。 の兼務もできると考えますが 正するなどして、現職の職員 財政が厳しい中、 条例を改

ることはできない 般 職が特別職を兼 ね

例区を設置し れたことの理由により合併特 守りつつ、その地域の実情に とや、伝統文化の継承などを 応じた地域づくりから求めら 変化、衰退を生じさせないこ て、合併に伴う地域の急激な 合併特例区の設置理由とし 区長を配置

> が、一般職が特別職を兼ねる 所長を兼ねることはできます 任されています。常勤の特別 合併の特例に関する法律で選 ことは法的にできません。 選任については、 支所長または出張

おり、行政知識が豊富で総合 調整を担う立場で実務を行っ 内の行政的な実情を熟知して ています。 支所長として行政運営の全体 区長は、 旧町の助役で区域

に対応し、 として高く評価しています。 窓口対応、 ビスに配慮していただいてお 区域内の相談にも適時的確 職員の良きアドバイザー 職員を良く指導し 細やかな住民サー

民にとって心強いことではな いかと考えています。 く業務遂行しており、 挨拶など、昼夜休日の区別な 特別職として、各行事での 地域住

る職員や住民の安心感、 場の管理者となったことによ 感があったことから、十分そ く行政運営ができたことは、 町の助役であった人材が職 合併時から大きな混乱もな 信頼

市町村の の役割を果たしていると判断 しています

問· 再質問

います。 う声が出ていることも聞いて 会で、「区長は必要ない」とい 弁していますが、アンケート での町民の声、瀬棚区の協議 てこれたから良かった」と答 てくれたので問題もなくやっ 町 長は、「区長さんが頑張っ

思います。 しれませんが、現職の人を休 を保障してやる方法はあると 職扱いにするなどして、身分 職員の兼務はできないかも

ていないと思います。 町民はそのような感覚は持っ れている」と言っていますが、 町長は「区長は頑張ってく

答弁を求めます。 今後も続けていくのか、再度 区長の任期は二年ですが、

なりません。 が、何年も不在という事には 対応としての方法はあります 区長が欠けたときの緊急時

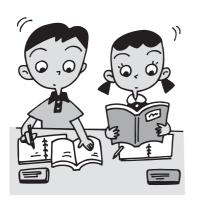
> であり、同時に議論すべきと う職制の議論では済まなくな 現行のもとでは、 合併特例区と一体のもの 区長とい

り、 ありません。 れから議論になると思ってお が、五年がいいか悪いかはこ 例区制は五年になっています 判断しています。 五年にこだわるつもりは

見があることは、 っておきたいと考えています。 九十二件のアンケートの意

っていないと思っています。 無駄ということには決してな 適任者として選任したわけで とは決して思ってなく、一番 この合併協定書の中で、 区長、支所長は誰でも () 特

しっかり承



について 全国一斉学力テスト

います。 が実施され、 教育行政の調査を目的として 今年、 全 国 文部科学省では 一斉学力テスト

て伺います。 そこで教育長に四点につい

えているのか。 っていますが、教育長自身の ①教育長は、平成十九年度の 学校教育の理念をどの様に考 目的は、子供たち一人一人の 執行方針の中で、学校教育の 人格形成の基礎である〟と言

を、どの様にとらえているか。 ②今回の全国一斉学力テスト われたのか。 長と先生方との話し合いが行 ③実施にあたり、 現場の学校

ています。 テストの結果が返ってきます ④八月末から九月にかけて、 かは教育委員会の自由になっ 結果を公表するかしない

どになり、公表するべきでは ないと考えますが、教育長の 私は、 学校のランク付けな

考えを伺います。

した。

結果は公表しない考え

答·教育長

います。 できることが大切だと考えて が心身ともにたくましく成長 とした学力の向上と豊かな心 の教育を重点にし、子供たち めを基調として、子供を主体 えに立って、教育基本法、学 は、子供たちである。との考 い未来を創造していく原動力 ①私の教育の思い 校教育法、学習指導要領の定 は、 明る

あり、 ③本調査は、 証をして改善を図ることが目 削減など、 ②学校の五日制や授業時数の 会で協議して決定しました。 意義ある事と考えています。 的であり、今後の施策の充実 る事により、教育の結果の検 学力、学習状況を把握分析す て学校長に実施をお願いしま や学習指導の改善を図る上で 教育委員会の決定事項とし 参加の有無は教育委員 国において児童生徒の 学力の低下問題が 国からの依頼で

> 内で十分話し合いが行われた と聞いています。 その結果に基づいて、学校

学校間の競争をあおるなど学 ④調査結果の公表については、 て公表しないと考えています 校教育に大きな弊害も予測さ 国の慎重な対応を踏まえ

問· 再質問

の教育で大切にしている事は ください。 にあり、自ら学ぶ力を育てる の喜び、これを根付かすこと 子供の学ぶ喜び、教師の教え とあると思いますが、犬山市 ①理念の問題については色々 っており、私もそう思います。 上げる環境をつくることと言 身が心ゆくまで授業をつくり ぶ力を備える、そして、教師 ためにも、教師自身の自ら学 に責任と権限を与え、教師自 そのことをもう一度考えて

学力テストの相関関係を見な

れぞれ実施して、

機能検査と

がら指導の工夫の改善に努め

てきました。

ているのか再度伺います。 色々な問題が起きて中止にな ②過去にも四年間実施して、 育の低下が改善されると思っ ったことを思うと、本当に教

> で進めましたが、本来教育委 ③今回は、教育委員会の決定 員会と学校が話し合って一緒 るのか再度伺います。 に考えるべきだと思います。 今後、どのような形で進め

答·教育是

①教育の理念は変わるもので はありません。

②学力テストは、旧町でもそ と考えています。 標を定め、執行していきたい あり、そのために色々教育目 本の定着を図って人を育むと いうのが教育の究極の目的で ただ、子供たちに基礎、 基

たが、二十年度以降について テストがあるので中止しまし ています。 力テストを認める考えを持っ 十九年度は、 学校それぞれの独自の学 全国一斉学力

③二十年度も四月二十三日に が それによって、 図られると認識しています。 現状の改善

> 合います。 確定しており、 管理職と話

は色々と問題も起きますので、 ただ、一般職との話し合い

ています。

会が決定していきたいと考え

話し合いはしませ 最終的に、参加は教育委員

本庁への職員集約について

熊 主 税 議員

問

ているとの声が出ています。 職員が少なくなり不安に思っ したが、町民から総合支所の 課から三課に組織替えをしま 棚両総合支所の組織機構を五 四月一日の人事で大成 瀬

た町長の真意を伺います。 しなければならないと判断 考えることなく、職員を集約 に合併特例期間や町民感情を ったポストを作ってまで本庁 の 財政課、税務課、教育委員会 祉課に、また今回の人事では ならば理解出来ますが、 員が減少して行く中での再編 人事では町民児童課、 企画総務課と、今まで無か 定員適正化計画により、 保健福 前の 職

再 定員適正 編である 化 計 阃 による

答·町長

が、全くそのとおりで、職員 だきたい 再編であることをご理解いた が減少してゆく中での組織の ならば理解できるとの事です 員が減少していく中での再編 定員適正化計画により、 職

だけたらと思います。 たら二回目の質問でしていた すので、他に質問がありまし 小平議員の質問と重複しま

言うことで理解しましたが 小平議員への答弁と同じと

いただけなかったのか、答弁 された時の住民感情を考えて 事を増やしてまで本庁に集約 くなってから集約するのなら 事は無く、 というポストをつくって集約 課を三課に集約したとの事で 町長は職員が減少したので五 住民に説明もつきますが、参 したと町民は思っています。 急いでこの四月一日にする 今回は三課の中に参事 今の現状より少な

ると思います。 野議員には少し誤解 があ

行わなければならなくなりま に仕事を統括し本庁で事務を きない状況になり、 今回二十名以上の削減が行 現状の体制では維持で 一部本庁

伴う機構組織改革は毎年行っ ってゆくために、 でおりますが、これからも将 持って来て当面急場をしのい がらないような事務は本庁に 住民のサービス低下につな 百五十名体制に持 人員削減に

> て行かなければならな しています。 いと判

りと判断しています。 要案件の推進や後任者育成に を遂行しており、 重点を置いた参事職等の配置 ポストにつきましては、 職員の模範となって職務 頼もし 4 重 限

支障が出る状況にはしていな サービス、窓口業務等を含め は思いますが、現状の住民 ては心配される部分もあると いという事で理解していただ ている状況に、住民感情とし 支所職員の目に見えて減っ

町 ついて のホームページ

を流していましたが、大変良 票結果をホームページで速報 ん他の地域の方も大いに利用 い取り組みで、町民はもちろ 来たと思います。 四 月の町議選において、 開

答·町長

役場内に横断的に広報・ホー ホームページの質問に町長は 七年十二月定例会での

昨年更新した主なものはバ

会せたな町

の事でした。 そ ムページ編集委員会を設置し ながら内容の充実を図ると れぞれの担当者で連絡調整

内

り入れ、議会だよりも創刊号 けられます。 ま更新していない状況が見受 充実して来てますが、ほかの 見聞録のタイムリーな掲載と、 から見れるようになり、広報 昨年の八月にバナー広告を取 コンテンツには立ち上げたま 現在の町のホームページは

の重要性は十分認識している 解を伺います。 の管理運営について町長の見 と思いますが、ホームページ 町長も、町のホームページ

に活 町の 発展と活性化 崩

7 で構成し、月例で広報誌、 当課を代表する十四名の職員 ムページの ホームページの います。 本庁及び総合支所の各担 掲載内容を検討 編集委員 ベホー

表示等、 掲載、 信しています。 タイムで町内のニュースを発 いうフレームをつけ、 っており、 の作成、せたな町の概要の変 リニューアル、問い合わ 議会広報誌や町例規集の 公共施設の地図情報の 適時に更新をおこな 特に広報見聞録と リアル 社欄

クセス数があり、目的は達成 九万件ほどの管内トップのア 月から十九年六月現在で二十 宣伝媒体であり、 ホームページは、

ナー広告、メーンメニューの 町の最大 見聞録、 容の充実に努めるとともに、 用できればと考えています。 今後とも迅速な情報提供、 せたな町の発展と活性化に活

されていると考えていますが 十七年九

いますが、

どのような構成で委員会が運 営されているか伺います。 良い部分もあると思います。 からの掲載と充実してきては 町長の答弁のとおり、 議会だよりの創刊号 もう少し進んでも

広報委員会は十五名以内で



SAND, HOMBER PAIL, TA

せたな町公式サイト

現在は十二名で本庁の総務課 構成することになっており、 産業振興課、 瀬棚 税務課、 大成の保健福祉課 保健福祉課各一 町民児童課

> 会生涯学習課、 建設水道課、それに教育委員 バーです。 大成教育事務所のメン 瀬棚教育事務

> > ては、

既に発注予定時期や予

算規模等を年度当初に公表し

発注予定工事等の前倒しについて

村 喜美男

奥 議員

ものもあります。 に入札が終わり着工している 施される事になっており、既 中で新規、 議され、町財政厳しい状況の 例会において各会計予算が審 については、三月の第一回定 平成十九年度の町単独工 継続等の工事が実

事が縮減され、 ないなど、 り発注が遅いため、 特に今年度は国、 予定を立てていると思うが 画に合わせて工事の発注実施 図りながら財政計画、 町には、 雇用が厳しい状況 歳入歳出の均衡を 従事者の働く場が しかも例年よ 道の公共工 町内の建 資金計

> け止め、 中で、 時期を早める等の激減緩和の 営が必ずしも良いと言えない 支援策を打ち出すべきと思う ないにしても、町発注工事の について深刻な問題として受 きいものと思われ、このこと わる町民が多いことからして 基幹産業の農業、 町経済に及ぼす影響も大 町長の考えを伺います。 土木建設、設備業に携 抜本的な解決になら 漁業の経

町の単独予算の工事は、 可 きるよう対応したい 能 な限り早期発注で

答·町

道独の建設工事等につい

にあるのが実態です。

地域経済に及ぼす影響は非常 年々縮小傾向となっており、 公共事業に係る予算規模が ており、現在約三八%程度に ています。 に深刻な状況にあると認識し ついて発注済となっています。 昨今の財政状況の悪化から

ては、可能な限り予定の時期 で予定している工事等につい 的に発注時期が限られている していきたいと考えています より早期発注できるよう対応 工事を除いて、 国や道の補助事業や、 町の単独予算 時期

って、 ては、 は出来るだけ時期を早めると 用環境が更に悪くなると思い 存度が高い町内建設業者にと ると思うが、町単独工事の依 って、事前協議の難しさはあ 言うことですが、 町 ほど経営が厳しくなり、 長の答弁で、 国、道の補助金等があ 受注時期が長ければ長 工事につい 町単独工事

> を伺います。 そこで町長に基本的な考え

に今まで以上に要請 道の公共事業の導入を積極的 べきではないか。 町負担の余り伴わない国 要望す

企業、 強化、 ように考えているのか。 地域に貢献している町内 指導支援について、 特に建設業者等の育成

答·町長

強化しています。 は、 随分国、 公共事業の拡大につい 道に要請活動 7

たいと思います。 対する一層の努力をお願いし 地元の業者については受注に いない結果もありますので、 べて地元の業者で受注できて 行われている公共工事が、 なされている状況にあります 公共事業については随分大き な割合を当町において事業が しかし、残念ながら町内で 管内では、こういった種

ると思いますが、 ないという状況も当然出てく 必ずしも本業ではやっていけ 公共工事の減少が続くと、 別の産業に

全、家族みんな、 通安 で約東!

て家族みんなでしっかり確認し、危険を見逃さず事故 防止に努めましょう。

